

申告受付のお知らせ

申告会場での混雑緩和や待ち時間短縮のため、今年度も申告受付を「事前予約制」で行います。

市・県民税申告は郵送で提出することができます。確定申告も、自宅からパソコンやスマートフォンで行うことができます。

対面による申告書作成補助が必要な方のみ、事前予約をお願いいたします。

市職員による作成相談を希望する場合 事前予約が必要です

○所得税の確定申告は、イオンモール成田の特設会場にて作成・提出できます。
○市・県民税申告は、自分での作成が難しい場合、申告書に、住所・氏名・扶養親族等を記載し、源泉徴収票や控除証明書等の資料を同封して郵送してください。申告書への転記は職員が代行します。（詳細はホームページ及び広報なりた2/1号でお知らせします。）

パソコンやスマートフォンの操作が



できる

ホームページからご予約ください
2月1日～予約受付開始

- ・当市ホームページから予約システムへ進み、ガイダンスに沿って予約。
- ・申告希望日の3日前まで予約可能。時間帯も選べます。先着順です。



できない

往復はがきでご予約ください
1月1日～26日の間に投函して下さい
(当日消印有効。2月上旬に返信します)

- ・希望する日と会場を第2希望まで記入（時間は選べません）。
- ・住所、氏名、電話番号を記入。
- ・希望者多数の場合は抽選になります。



電話予約はできません

申告会場と受付日時

	会場	受付日	受付時間
税務署会場	所得税の確定申告		
	成田税務署特設会場 (イオンモール成田 2階イオンホール)	2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、2月25日(日)は 受付します)	午前9時～午後4時
市役所が開設する会場	市・県民税申告と所得税の確定申告		
	市役所 6階中会議室	2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く。 ただし、2月25日(日)は 受付します)	午前9時～正午 午後1時～5時
	下総支所2階会場	2月21日(水)、22日(木)	
	大栄支所2階会場	2月29日(木)、3月1日(金)	
	中郷公民館	2月28日(水)	午前9時～正午
	公津公民館	3月6日(水)	
	豊住公民館	3月7日(木)	
	三里塚コミュニティセンター	3月8日(金)	
	八生公民館	3月13日(水)	
	久住公民館	3月14日(木)	

※下総支所、大栄支所、公民館等での受付は平日のみとなります。日曜日の申告をご希望の場合は、2月25日(日)に開設される成田税務署特設会場(イオンモール成田)または市役所の会場をご利用下さい。

次に該当する方の確定申告は、市役所では受付できませんのでご注意ください。

- 寄附金控除(ふるさと納税など)、雑損控除を受ける方
 - 分離課税(譲渡、配当等、先物、山林、退職)の申告をする方
 - 営業・農業・不動産収入が500万円以上となる方
 - 準確定申告(納税者が出国、死亡した場合の申告)をする方
 - 住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
 - 青色申告をする方
 - 外国税額控除等を受ける方
 - 令和4年分以前の申告をする方
- その他、減価償却費の計算が複雑なもの等、内容により市役所では受付できない場合があります。
申告方法等は成田税務署(電話28-5151)へ。

往復はがきの書き方 予約できるのは市役所が開設する会場のみです

往信面

切手マークが青色

返信面

切手マークが緑色

記入内容

①氏名 ②住所 ③日中つながる電話番号
④希望する月日と会場を第2希望まで
(時間は選べません)
※ご家族の中に申告を希望されるかたが複数いる場合は全員分の氏名をご記入ください。